

第 11 期

定時株主総会招集ご通知

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時

場 所 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
玉川ルネッサンスシティ ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限

平成25年6月25日（火曜日）午後5時15分まで

Contents

■ 第11期定時株主総会招集ご通知 …… 2

【添付書類】

■ 事業報告 …… 8

■ 連結計算書類 …… 28

■ 計算書類 …… 31

■ 監査報告 …… 34

■ 株主総会参考書類 …… 38

第1号議案 取締役3名選任の件

第2号議案 募集株式の発行に伴う取締役
2名選任の件

第3号議案 募集株式の発行に伴う監査役
1名選任の件

第4号議案 定款一部変更の件

ルネサス エレクトロニクス株式会社

証券コード：6723

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第11期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）報告書をお届けするにあたりまして、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の業績につきましては、これまで実行してまいりました事業・生産構造改革の効果や様々な費用削減施策により、第4四半期および下期累計で営業黒字を回復しましたが、早期退職優遇制度や事業・生産構造改革の実行に伴う各種対策費用を計上した結果、通期の当期純損益は1,676億円の赤字となりました。

株主の皆様への期末配当につきましては、当期の業績の状況などを勘案し、誠に申し訳ございませんが、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様のご期待に沿えず、深くお詫び申し上げます。

当社は、平成25年2月22日開催の当社臨時株主総会においてご承認いただきましたとおり、株式会社産業革新機構および事業会社8社を引受先とする第三者割当増資を実施する予定です。

当期の売上規模の減少を踏まえ、従来から取り組んできた事業・生産構造改革を加速するとともに、この増資により、急激な景気変動、市場構造の変化にも耐えられる財務基盤を確立することに加え、競争の厳しい世界の半導体市場で勝ち抜くための重点分野への成長投資を行い、中長期的な観点から当社グループの株主価値の向上を図ってまいります。

当社グループとしましては、株主の皆様のご期待に沿えるよう、全社を挙げて上記の施策を実行してまいりますので、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成25年6月
ルネサス エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 鶴丸 哲哉

証券コード 6723
平成25年6月7日

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 鶴 丸 哲 哉

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、4頁乃至7頁のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
玉川ルネッサンスシティ ホール(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 会議の目的事項

報告事項 第11期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
- 第2号議案 募集株式の発行に伴う取締役2名選任の件
- 第3号議案 募集株式の発行に伴う監査役1名選任の件
- 第4号議案 定款一部変更の件

4. 議決権の付与について

当社は、平成25年5月28日開催の当社取締役会において、平成25年2月22日開催の当社臨時株主総会においてご承認いただいた第2号議案「第三者割当による募集株式発行の件」に基づく募集株式の発行により、同議案に基づく募集株式の払込金額の総額の払込み（以下、「本払込み」といいます。）が本総会開催日の前日までになされることを条件として、会社法第124条第4項に基づき、本総会の基準日（平成25年3月31日）後本総会開催日の前日までに、本払込みにより普通株式を取得した者（株産業革新機構、トヨタ自動車株、日産自動車株、(株)ケーヒン、(株)デンソー、キヤノン株、(株)ニコン、パナソニック株および(株)安川電機）を、それぞれ本総会において当該普通株式に係る議決権を行使することができる者と定める旨を決議しております。

なお、上記取締役会決議に基づき、本払込みにより普通株式を取得した者に議決権が付与された場合、本総会における当社の議決権比率上位（10名）の株主の状況は、次のとおりとなります。

株 主 名	持 株 数 (株)	議 決 権 比 率 (%) (注)1
(株) 産 業 革 新 機 構	1,152,917,000	69.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株退職給付信託口）(注)2	135,300,000	8.12
(株) 日 立 製 作 所	127,725,748	7.66
三 菱 電 機 (株)	104,502,885	6.27
ト ヨ タ 自 動 車 (株)	41,666,600	2.50
日 産 自 動 車 (株)	25,000,000	1.50
日 本 電 気 (株)	12,595,857	0.76
(株) ケ ー ヒ ン	8,333,300	0.50
(株) デ ン ソ ー	8,333,300	0.50
キ ヤ ノ ン (株)	4,166,600	0.25
(株) ニ コ ン	4,166,600	0.25
パ ナ ソ ニ ッ ク (株)	4,166,600	0.25
計	1,628,874,490	97.72

(注) 1. 議決権比率は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 三井住友信託銀行株との退職給付信託契約に基づき、日本電気株が議決権行使の指図権を留保しております。

5. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権の行使について
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時15分までに、到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権の行使について
5頁乃至7頁の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成25年6月25日（火曜日）午後5時15分までに、議案に対する賛否をご登録ください。

6. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書による議決権行使において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットによる議決権行使と議決権行使書による議決権行使が重複して行われた場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、本総会で議決権を行使できる当社の他の株主様1名を代理人として本総会にご出席いただくことが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト (<http://japan.renesas.com/ir/>) に掲載しておりますので、本総会招集ご通知には掲載していません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://japan.renesas.com/ir/>) に掲載してお知らせいたします。

「インターネットによる議決権行使についてのご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



なお、議決権行使サイトには、当社ウェブサイト (<http://japan.renesas.com/ir/>) からアクセスできます。

2. 議決権行使について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成25年6月25日(火曜日)午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader™またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

① iモード

②EZweb

③Yahoo!ケータイ

※ iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標、商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当期の世界経済は、欧州の財政・金融問題の長期化、中国をはじめとする新興国経済の減速などにより、景気の停滞感が強まりました。

当社グループの主力事業領域である半導体市場も、スマートフォン向け半導体の需要拡大という要因はあったものの、全般的に力強さに欠け、市場成長率は前期比でほぼ横ばいに留まりました。

このような厳しい事業環境の下、当社グループは、当期において、まず、売上規模の回復と将来の成長に向け、「RXマイコン」、「RH850マイコン」など、お客様の多様なニーズに応えるための製品ラインナップを強化するとともに、製品競争力、コスト競争力の強化などに取り組みました。

また、急激に変化する事業環境の下でも安定的に収益を確保できる体質を実現するため、従来から進めてきた各種構造改革を引き続き推進しました。具体的には、まず、平成24年3月に、当社グループの前工程（半導体ウエハ処理工程）拠点である(株)ルネサス北日本セミコンダクタの津軽工場を富士電機(株)に譲渡することで合意し、同年7月に譲渡を実行しました。また、平成24年7月に、国内生産拠点の再編の加速と人的合理化施策を柱とする諸施策を公表し、これらの施策を着実に実行しました。国内生産拠点の再編としては、平成25年1月に、当社グループの後工程（半導体組立検査工程）拠点である(株)ルネサスハイコンポーネンツをアオイ電子(株)に譲渡するとともに、同年3月には、同じく後工程拠点である(株)ルネサス北日本セミコンダクタの函館工場、ルネサス関西セミコンダクタ(株)の福井工場、(株)ルネサス九州セミコンダクタの熊本工場等を(株)ジェイデバイスに譲渡することで合意しました。一方、人的合理化施策としては、平成24年10月に、当社および国内子会社従業員を対象とする早期退職優遇制度を実施しました。さらに、平成25年1月には、追加の早期退職優遇制度の実施や、当社

の販売子会社との統合を含む販売体制の見直し、設計・応用技術子会社等の再編を柱とした一層の合理化施策を推進する方針を公表しました。加えて、平成25年3月には、ルネサスマバイル(株)のモバイル事業について、事業の売却その他を含む様々な選択肢を検討する方針を公表しました。

また、当社グループを取り巻く事業環境は、今後ますます変化することが予想され、当社グループがこうした環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、半導体専門企業としてさらなる成長を遂げるためには、強固な財務基盤を確立するとともに、業績の回復と今後の成長に向けた重点分野への研究開発投資、設備投資、M&A等の成長投資を適時に行うことができる体制を構築することが急務となっています。そこで、当社は、平成24年12月に、(株)産業革新機構および当社取引先8社（トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、(株)ケーヒン、(株)デンソー、キャノン(株)、(株)ニコン、パナソニック(株)および(株)安川電機）との間で、これらの会社を割当予定先として総額1,500億円の第三者割当増資を実施する旨の出資契約を締結し、平成25年2月開催の当社臨時株主総会において、当該第三者割当増資を決議いただきました。

さらに、意思決定と業務執行の迅速性・効率性を向上させるため、平成25年2月に、経営体制を見直し、執行役員を従来の16名から8名に半減させたほか、成長戦略に沿った設計・開発、製造、販売体制を構築し、構造改革を着実に遂行するため、同年3月に、従来の7つの本部を4つに集約する抜本的な組織改正を実施しました。

② 当期の連結業績

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

<連結売上高>

当期の連結売上高は、前期と比べ11.0%減少し、

7,858億円となりました。また、当社グループの主力事業領域である半導体売上高は、前期と比べ7.8%減少し、7,247億円となりました。これは、欧州や中国を中心とした市況停滞の継続による需要軟化や、当社の事業ポートフォリオ見直しに伴う一部事業縮小の影響、当社の主要顧客である日系セットメーカー向けの売上減少などによるものです。

当社グループの連結売上高は、主要な事業内容である「マイコン」、「アナログ&パワー半導体」、「SoC（システム・オン・チップ）」という3つの製品群ならびにそれらの製品群に属さない「その他半導体」および「その他」で構成されます。各分野別の売上高は、次のとおりです。

（マイコン事業）

マイコン事業には、主に自動車向けや産業機器向けのマイクロコントローラ、デジタル家電や白物家電、ゲームなどの民生用電子機器向けマイクロコントローラ、パソコン、ハードディスクドライブなどのパソコン周辺機器向けマイクロコントローラが含まれています。

当期におけるマイコン事業の売上高は、前期と比べ9.3%減少し、3,052億円となりました。これは、主に産業機器向けやパソコン周辺機器向けマイクロコントローラの売上が減少したことによるものです。

（アナログ&パワー半導体事業）

アナログ&パワー半導体事業には、主に自動車、産業機器、パソコンおよびパソコン周辺機器、民生用電子機器向けの、パワーMOSFET、ミックスドシグナルIC、IGBT、ダイオード、小信号トランジスタ、表示ドライバIC、光・高周波などの化合物半導体が含まれています。

当期におけるアナログ&パワー半導体事業の売上高は、前期と比べ3.5%減少し、2,352億円となりました。これは、主に中小型パネル向け表示ドライバICや自動車向けのパワー半導体の売上が増加したものの、パソコンおよび液晶テレビ向け表示ドライバICや民生

用電子機器向けアナログIC、ディスクリートの売上が減少したことによるものです。

（SoC事業）

SoC事業には、主にカーナビゲーションなどの自動車向け半導体、産業機器向け半導体、デジタル家電やゲームなどの民生用電子機器向け半導体、パソコン、ハードディスクドライブやUSBなどのパソコン周辺機器向け半導体、ネットワーク機器や携帯端末などの通信向け半導体が含まれています。

当期におけるSoC事業の売上高は、前期と比べ13.7%減少し、1,735億円となりました。これは、主にパソコン周辺機器向けや携帯端末向け半導体の売上が減少したことによるものです。

（その他半導体事業）

その他半導体事業には、主に受託生産やロイヤルティ収入が含まれています。

当期におけるその他半導体事業の売上高は、前期と比べ125.9%増加し、108億円となりました。

（その他）

その他には、当社の販売子会社が行っている半導体以外の製品の販売事業、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上高は、前期と比べ37.1%減少し、611億円となりました。

<連結営業損益>

連結営業損益は、研究開発費の効率化や販売費及び一般管理費の削減を進めたことなどにより、前期と比べ335億円の改善となったものの、売上高の減少により、232億円の損失となりました。

<連結経常損益>

連結経常損益は、269億円の損失となりました。これは、支払利息を47億円計上したことなどにより、営業外損益が36億円の損失となったことによるものです。

<連結当期純損益>

連結当期純損益は、1,676億円の損失となりました。これは、特別損失として主に事業構造改善費用を1,271億円計上したことによるものです。

株主の皆様への期末配当につきましては、当期の業績の状況などを勘案し、誠に申し訳ございませんが、

(2) 企業集団が対処すべき課題

前述「1.(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当社グループの当期の半導体売上高は前期比で大幅に減少しており、当社グループを取り巻く事業環境の変化に対する柔軟な対応と業績の回復が急務となっています。

当社グループは、このような状況の下でも、十分な収益性を確保するため、引き続き、「安定的な収益体質の実現に向けた構造改革の推進」を実行するとともに、効率的な業務プロセスと競争力のある費用構造の実現に向けた「組織の簡素化、仕事の回転率向上による事業効率の改善」に取り組んでまいります。

① 安定的な収益体質の実現に向けた構造改革の推進

当社グループでは、マイコン、アナログ&パワー半導体、SoCという3つの製品群を事業の柱として、事業の拡大と製品競争力の強化に努めるとともに、固定費の削減を目的とした各種構造改革を実行していますが、当期の売上規模の減少を踏まえ、従来から取り組んできた徹底したコスト削減、収益事業への集中、生産構造改革の実行を加速してまいります。

当社グループは、前述「1.(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおり、平成25年1月に、当社および国内子会社従業員を対象とする早期退職優遇制度の実施、国内販売子会社（ルネサスエレクトロニクス販売(株)）との統合を含む販売体制の再編、設計・応用技術子会社（(株)ルネサスソリューションズ、ルネサス

見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様のご期待に沿えず、深くお詫び申し上げます。復配に向けて、今後とも全社を挙げて、業績および財政状態の改善に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

マイクロシステム(株)および(株)ルネサスデザイン) および設計支援子会社（ルネサス武威エンジニアリングサービス(株)、ルネサス北伊丹エンジニアリングサービス(株)およびルネサス高崎エンジニアリングサービス(株)）の再編、ならびに製造子会社（(株)ルネサス北日本セミコンダクタおよび(株)ルネサス東日本セミコンダクタ）の統合の方針を公表していますが、これらの施策を着実に進めてまいります。また、当社グループは、モバイル事業について、平成25年3月に、事業の売却その他を含む様々な選択肢を検討することを公表していますが、中核事業への集中をさらに進めるべく経営リソース配分の見直しを行ってまいります。さらに、平成24年7月に公表した国内生産拠点の再編についても着実に遂行してまいります。

② 組織の簡素化、仕事の回転率向上による事業効率の改善

当社グループは、当社グループを取り巻く事業環境の変化に柔軟に対応し、業績の回復を図るため、前例に捉われない「組織の簡素化、仕事の回転率向上による事業効率の改善」を実行してまいります。

当社は、前述「1.(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおり、平成25年2月に、意思決定と業務執行の迅速化、効率化を図るため、経営体制を見直すとともに、同年3月には、成長戦略に沿った設計・開発、製造、販売体制を再構築し、構造改革を着実に遂行するため、抜本的な組織改正を行い、従来7つあっ

た本部を4つに集約しました。また、これらを受けて、平成25年4月には、新しい本部体制の下、統括部相当の組織についても、15の組織を削減し、大幅な簡素化を実施しました。当社グループでは、引き続き、大胆な組織の簡素化を進め、責任の明確化、意思決定の迅速化、業務の適正化・効率化を追求し、風通しの良い職場風土を醸成してまいります。

また、効率的な事業運営により、安定的な収益を確保するため、当社グループのバリューチェーンを構成する設計・開発、製造、販売の各段階において、仕事の回転率向上を図ってまいります。具体的には、自社

の開発・評価時間を短縮するために、設計・開発計画の最適化、設計・開発リソースの配置の見直し、ベストプラクティスの共有と活用を徹底してまいります。また、生産工程インプットのより柔軟な管理や生産リードタイムの短縮などを推し進め、設計・開発、製造、販売の各段階の連携も強化し、これらの仕事の回転率向上を全部門で取り組むことにより、KPI (Key Performance Indicatorsの略称。重要業績評価指標)の管理を徹底し、事業効率の改善に努めてまいります。

(3) 企業集団の研究開発の状況

①高速読み出し動作と書換え回数的大幅増加を実現するフラッシュメモリ技術の開発

当社グループは、40ナノメートル(注1)プロセスを採用したフラッシュメモリ内蔵マイコン向けに、高速読み出し動作と書換え回数的大幅増加を実現するフラッシュメモリ技術を開発しました。

近年、自動車をはじめとして高い信頼性が要求される機器では、制御の高度化に加え、機能安全やセキュリティ、ネットワークへの対応など、一層の高性能化と多機能化に対する需要が高まっています。このため、マイコンに内蔵されるメモリについても、微細化により集積度を高め、大容量化することが求められています。

このような中、当社グループでは、平成23年に40ナノメートルプロセスのマイコン内蔵用フラッシュメモリを業界で初めて開発して以来、次世代マイコンの中核技術としてフラッシュメモリ技術の研究開発を進めてきましたが、今般、従来より大幅に性能を向上させた技術を開発し、平成25年2月にこれを発表しました。この新技術を適用することにより、プログラム格納用フラッシュメモリでは、業界最速となる160メガヘルツ以上、毎秒5.1ギガバイトの高速読み出しを

実現するとともに、データ格納用フラッシュメモリでも、書換え可能回数が業界最大回数となる1,000万回を実証することに成功しました。

当社グループは、今回の開発成果をもとに、より高性能・高信頼の車載向けフラッシュメモリ内蔵マイコンの開発を加速し、お客様のニーズに対応した製品をいち早く市場に投入することで、快適・安全・エコを実現するお客様の先端商品の開発に大きく貢献してまいります。

②高速応答性・低消費電力を実現し、マルチプロトコルに対応した産業用イーサネット通信LSI「R-IN32M3シリーズ」の製品化

当社グループは、急速に普及が進む産業用イーサネット(注2)通信向けに、複数の通信プロトコル規格に対応した産業用イーサネット通信LSI「R-IN32M3シリーズ」を製品化しました。

ファクトリーオートメーション(FA)などの産業機器分野においては、工場の生産効率や機器制御の精度の向上が強く求められています。特にリアルタイムでの応答性の向上や、CPUによる通信・機器制御の処理時間のブレの低減などが課題になっており、また、

コスト低減、低消費電力化、安全性の向上なども要求されています。

本製品は、産業機器用イーサネット通信に対して特に求められる、高速リアルタイム応答や高精度通信制御を実現するため、従来CPUの処理で大きな負荷となっていたリアルタイムOSの処理の一部をハードウェア化し、CPUをプロトコル制御に集中させることにより、従来製品比で5倍から10倍の高速動作を実現するとともに、CPU処理による制御時間のばらつきを10%から20%程度低減させることに成功しました。本製品は、CC-Link IE、EtherCATなど、産業用イーサネット通信に必要なプロトコルに対応しているほか、同じく産業用に多用されるCAN（注3）をはじめ、様々な汎用的なインターフェースにも対応しています。

当社グループでは、本製品に続き、市場ニーズに即して最適化した製品をタイムリーに展開することにより、産業機器分野のお客様の事業に貢献してまいります。

- (注) 1. ナノメートル：1ナノメートルは、10億分の1メートルです。
2. イーサネット：コンピューターネットワークの規格の1つで、世界中のオフィスや家庭で一般的に使用されているLAN (Local Area Network) で最も使用されている技術規格です。
3. CAN：Controller Area Networkの略称で、ドイツのロバート・ボッシュ社が提唱している車載用のネットワーク仕様です。

業界をリードするマイコン搭載フラッシュメモリ技術の開発



高集積化

次世代自動車向け高集積化を実現

90nm

40nm

28nm

①大容量Flashメモリ+RAM
②車載に対応した機能集積化
③マルチコア(高性能+セーフティ)

先端フラッシュMCUプロセスにより、次世代自動車の核となる車載MCUをご提供

低消費電力技術

低消費電力 車載MCU

会社	消費電力
競合他社 (90nm)	1.00
Renesas (90nm)	0.38
RENESAS (40nm)	0.28

自動車のCO₂削減に寄与

年	Japan (g/km)	US (g/km)	Europe (g/km)
2005	170	161	140
2010	150	130	130
2015	137	115	101
2020	95	101	101

最先端40nm技術による低消費電力な車載MCUは、これからの自動車のCO₂削減にも大きく寄与

高性能化

MCUの高周波化に追従したフラッシュの高速化を実現

フラッシュ読み出し速度の向上でソフト処理を高速化

高度な処理を可能にし、自動車全体の高性能化・安全性向上に寄与

高信頼性

データ保持保障期間は20年

信頼性の高いMONOS構造

ゲート酸化膜にリークが生じた時、リーク箇所に近い一部の電荷だけが抜け、大部分の電荷は保持する。データ保持に強い構造。

故障率

1ppm

Toward ZERO DEFECT

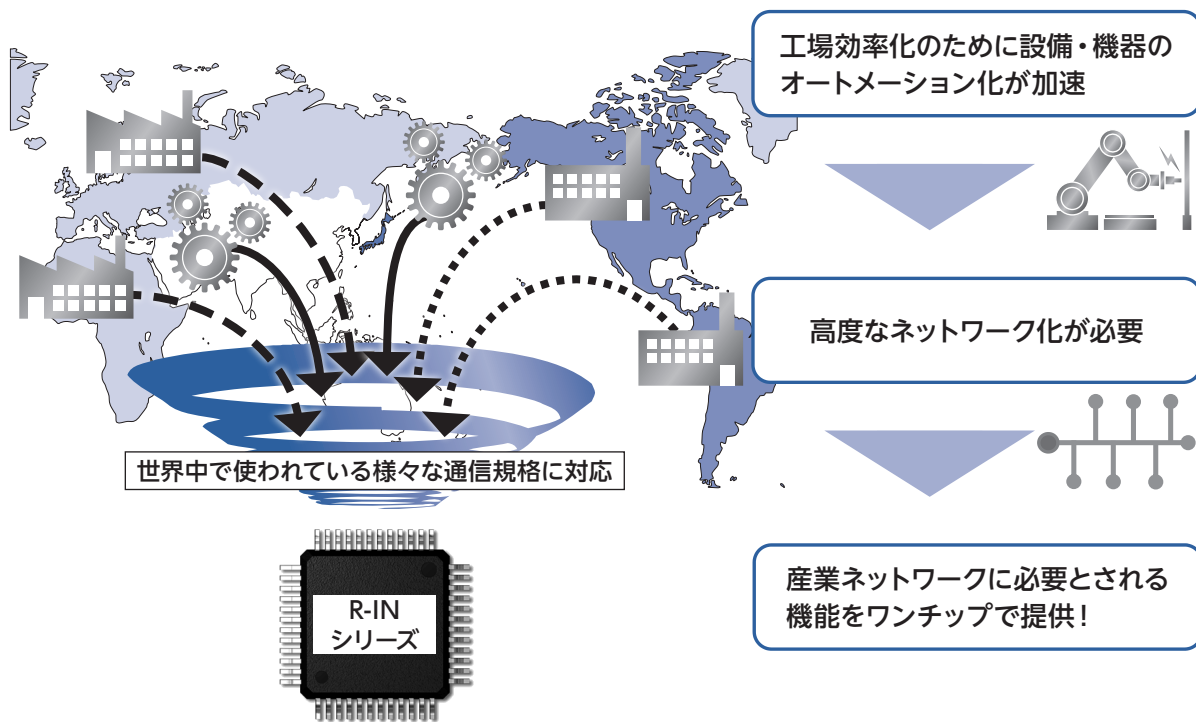
Field Failure Rate of Automotive MCU(ppm)

車載MCUで他社を圧倒する高品質を実現

R-INシリーズの製品化

R-INシリーズ

従来様々な規格によって結ばれていた多くのFA機器を「産業用イーサネット」で接続する、FA現場の新潮流に対応したワンチップソリューション「R-INシリーズ」を製品化



「R-INシリーズ」を筆頭に、今後も応用の幅を拡げ、あらゆる分野での電子機器のネットワーク化に対応

(4) 企業集団の設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施した設備投資の総額は、徹底した投資抑制の結果、前期と比べ243億円減少し、123億円となりました。その主な内容は、前工

程工場の微細化向けの投資、海外拠点を中心とした後工程工場の生産設備の拡充、次世代製品に係る戦略投資、開発投資などです。

(5) 企業集団の資金調達の状況

当期中に新株式または社債の発行による資金調達は行っていません。

なお、当社グループの当期末現在の有利子負債は、前期末と比べ480億円増加し、3,064億円となりました。これは、当社が平成24年10月に、大株主である日本電気(株)、(株)日立製作所および三菱電機(株)ならびに主力取引銀行である(株)三菱東京UFJ銀行、(株)みずほコ

ーポレート銀行、三井住友信託銀行(株)および三菱UFJ信託銀行(株)からの借入などにより、970億円の資金調達を実行した一方で、既存の借入金の約定弁済やリース料の支払いを行ったことなどによるものです。また、当社は、長期的な運転資金確保のため、主力取引銀行をアレンジャーとして、短期借入金総額1,611億円を長期化するシンジケートローンを実施しました。

(6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第7期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第8期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第9期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第10期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第11期 (当期) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売 上 高 (億円)	5,507	4,710	11,379	8,831	7,858
営 業 損 益 (億円)	△664	△492	145	△568	△232
経 常 損 益 (億円)	△762	△544	10	△612	△269
税金等調整前当期純損益 (億円)	△915	△528	△1,108	△596	△1,578
当 期 純 損 益 (億円)	△851	△564	△1,150	△626	△1,676
1株当たり当期純損益 (円)	△688.77	△456.95	△275.75	△150.08	△401.76
総 資 産 (億円)	4,882	4,599	11,450	8,582	6,691
純 資 産 (億円)	1,947	1,363	2,911	2,265	779

- (注) 1. 当社は、第8期の第3四半期(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)の決算から、連結財務諸表の作成基準を米国会計基準から日本会計基準に変更しました。また、比較の便宜から、第7期については、日本会計基準に基づいて作成した数値を記載しています。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. 第9期における財産および損益の状況の大幅な変動の主な要因は、平成22年4月1日の旧NECエレクトロニクス(株)と旧(株)ルネサス テクノロジーの合併によるものです。

(7) 重要な子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

会社名		資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスエレクトロニクス販売(株)	2,500	100.0	日本における半導体製品の販売	東京都千代田区
	ルネサス山形セミコンダクタ(株)	1,000	100.0	半導体製品の製造 (前工程)	山形県鶴岡市
	ルネサス関西セミコンダクタ(株)	1,000	100.0	半導体製品の製造 (前・後工程)	滋賀県大津市
	ルネサスセミコンダクタ九州・山口(株)	1,000	100.0	半導体製品の製造 (前・後工程)	熊本県熊本市
	(株)ルネサスエスピードライブ	5,000	55.0	半導体製品の設計・開発・販売	東京都小平市
	ルネサスモバイル(株)	5,000	100.0	半導体製品の設計・開発・マーケティング	東京都千代田区
海外	ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社	千米ドル 380,800	100.0	米国における半導体製品の設計・開発・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (ドイツ)	千ユーロ 14,000	※100.0	欧州における半導体製品の設計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社	千米ドル 32,287	※100.0	アセアン、インド、オセアニアおよび中近東地区における半導体製品の販売	シンガポール

(注) 1. 当社の連結子会社は、平成25年3月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内21社および海外33社の計54社です。

2. ※は間接所有を含む比率です。

(8) 企業集団の主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、半導体専業企業として、各種半導体製品に関する設計・開発、製造、販売およびサービスを行っています。当社グループの主要な事業内容および製品は、次のとおりです。

事業区分	主要製品
マイコン事業	マイクロコントローラ
アナログ&パワー半導体事業	パワーMOSFET、ミックスドシグナルIC、IGBT、ダイオード、小信号トランジスタ、表示ドライバIC、化合物半導体
SoC事業	ASIC、ASSP

(9) 企業集団の主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

区 分	名 称 ・ 所 在 地
本店所在地	神奈川県川崎市
本社事務所	東京都千代田区
生産拠点	那珂事業所（茨城県ひたちなか市）
	高崎事業所（群馬県高崎市）
	甲府事業所（山梨県甲斐市）
	西条事業所（愛媛県西条市）
研究開発拠点	高知事業所（高知県香南市）
	玉川・相模原事業所（神奈川県川崎市・同相模原市）
	武蔵事業所（東京都小平市）
	北伊丹事業所（兵庫県伊丹市）
	高崎事業所（群馬県高崎市）

② 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「1. (7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 企業集団の従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
33,840名	8,960名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は含まれていません。
2. 人的合理化施策や事業・生産構造改革の実施などにより、従業員数は、前期末と比べ8,960名減少しています。

(11) 企業集団の主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株) みずほコーポレート銀行	70,700
(株) 三菱東京UFJ銀行	65,600
三井住友信託銀行(株)	36,690
三菱UFJ信託銀行(株)	35,600

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年2月22日に開催した当社臨時株主総会において、新株発行等を決議しました。その概要は、次のとおりです。

募集株式の種類および数	普通株式 12億5,000万株
払込金額	1株につき金120円
払込金額の総額	金1,500億円
増加する資本金および資本準備金に関する事項	会社法第445条第1項乃至第3項に基づき、会社計算規則第14条第1項の規定により算出される資本金等増加限度額の2分の1を資本金とし、その余を資本準備金とします。 資本金の額 1株につき金60円 (合計: 750億円) 資本準備金の額 1株につき金60円 (合計: 750億円)
募集方法	第三者割当の方法
払込期間	平成25年2月23日から平成25年9月30日まで
その他	割当予定先の一部において必要とされる各国競争当局の企業結合に関する許認可等がすべて得られること等を払込みの条件とします。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 1,668,000,000株

(注) 当社は、前述「1.(1)事業の経過およびその成果」および「1.(12)その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載した新株発行に備え、平成25年2月22日開催の当社臨時株主総会の承認を得て、同月、発行可能株式総数を1,668,000,000株とする定款変更を行いました。

② 発行済株式の総数 417,121,942株 (自己株式2,548株を除く。)

③ 株主数 22,958名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)	135,300,000	32.43
(株) 日 立 製 作 所	127,725,748	30.62
三 菱 電 機 (株)	104,502,885	25.05
日 本 電 気 (株)	12,595,857	3.01
ルネサスエレクトロニクス従業員持株会	1,696,500	0.40
日 本 証 券 金 融 (株)	1,694,200	0.40
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	860,200	0.20
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	619,300	0.14
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド・メインアカウント	604,184	0.14
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	475,400	0.11

(注) 1. 持株比率は、自己株式2,548株を除いて算出しています。

2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口) の持株数135,300,000株 (持株比率32.43%) は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については日本電気(株)が指図権を留保しており、当社における同社の実質的な議決権比率は35.44%です。

(2) 新株予約権等に関する事項 (平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等 (平成25年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
鶴丸 哲哉	※代表取締役社長	会社事業全般の業務執行の統括、株主総会および取締役会の議長、経営会議、事業執行会議その他の重要会議の主宰、内部監査室および輸出管理室関係担当
水垣 重生	※取締役執行役員	知的財産権統括部、品質保証統括部および情報システム統括部関係担当
赤尾 泰	取締役	
加藤 正記	取締役	
矢野 陽一	取締役	
岩熊 省三	取締役	
古川 享	取締役	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
山村 雅宏	取締役	(株)日立製作所半導体業務本部長兼電力システム社COO (チーフオペレーティングオフィサー)
市毛 正行	取締役	三菱電機(株)常務執行役
山本 徳男	取締役	日本電気(株)経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長
西 淳一郎	監査役 (常勤)	
福田 和樹	監査役 (常勤)	
山川 洋一郎	監査役	古賀総合法律事務所パートナー弁護士 日新製鋼ホールディングス(株)監査役 大王製紙(株)監査役
清水 芳信	監査役	三菱UFJ信託銀行(株)監査役 大王製紙(株)監査役
北松 義仁	監査役	(株)日立製作所財務統括本部財務一部長

- (注) 1. 取締役古川 享、市毛正行および山本徳男の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役福田和樹、山川洋一郎、清水芳信および北松義仁の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役古川 享氏ならびに社外監査役山川洋一郎および清水芳信の両氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出しています。
4. 監査役西 淳一郎氏は、三菱電機(株)ならびに旧(株)ルネサス テクノロジおよび同社の関係会社において、監査役福田和樹氏は、日本電気(株)および同社の関係会社において、また、監査役北松義仁氏は、(株)日立製作所において、それぞれ長年経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役清水芳信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりです。
- ①平成24年6月26日開催の第10期定時株主総会において、鶴丸哲哉、市毛正行および山本徳男の3氏が取締役に、また、福田和樹および北松義仁の両氏が監査役にそれぞれ新たに選任され、就任しました。
- ②平成24年6月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、取締役小倉和明、橋本法知および新野 隆の3氏は任期満了により、また、監査役川村廣樹氏は任期満了により、中村豊明氏は辞任により、それぞれ退任しました。
- ③平成25年2月22日付で、取締役赤尾 泰および加藤正記の両氏は、それぞれ代表取締役を辞任し、また、同日付で、取締役鶴丸哲哉氏が代表取締役に就任しました。
6. 当社は、社外取締役市毛正行、山本徳男および社外監査役北松義仁の3氏の兼職先である三菱電機(株)、日本電気(株)および(株)日立製作所との間に、それぞれシステムLSIの開発業務の受託、販売などの取引関係があります。
7. 当社は、社外監査役清水芳信氏の兼職先である三菱UFJ信託銀行(株)との間に、金銭の借入などの取引関係があります。
8. 平成25年4月1日付で、監査役の重要な兼職の状況が次のとおり一部変更になりました。

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
北 松 義 仁	監 査 役	(株)日立製作所執行役常務 財務統括本部長

9. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。平成25年4月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。

氏名	会社における地位	担当
辻岡英夫	執行役員	経営企画統括部、法務・コンプライアンス統括部および人事・総務統括部関係担当
佐川雅彦	執行役員	経理・財務統括部関係担当
野木村修	執行役員	生産本部、資材調達統括部およびグローバルソーシング推進室関係担当
川嶋学	執行役員	営業マーケティング本部関係担当
野口武志	執行役員	第二事業本部関係担当
大村隆司	執行役員	第一事業本部関係担当

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員および支給額
取締役	13名 123百万円（うち社外5名 9百万円）
監査役	7名 55百万円（うち社外5名 38百万円）
合計	20名 178百万円（うち社外10名 47百万円）

- (注) 1. 当期末現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役4名）ですが、上記人員数には、平成24年6月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）、監査役2名（うち社外監査役1名）が含まれています。
2. 取締役に対する上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 取締役および監査役に対して、役員賞与金の支給は行っていません。
4. 株主総会の決議による当期中の取締役の報酬限度額は、月額30百万円です（平成22年2月24日開催臨時株主総会決議）。
5. 株主総会の決議による当期中の監査役の報酬限度額は、月額12百万円です（平成22年2月24日開催臨時株主総会決議）。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成25年3月31日現在）
 重要な兼職の状況および兼職先と当社との関係については、前述「2. (3) ① 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	古川 享	当期に開催された取締役会25回のうち16回に出席し、主にハイテク分野における技術、市場動向などの豊富な知識、グローバル企業経営における豊富な経験などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	市毛 正行	平成24年6月の取締役就任以降に開催された取締役会22回すべてに出席し、主に経営管理に関する豊富な知識、経験などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	山本 徳男	平成24年6月の取締役就任以降に開催された取締役会22回のうち21回に出席し、主に経営管理に関する豊富な知識、経験などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
監査役	福田 和樹	(イ) 平成24年6月の監査役就任以降に開催された取締役会22回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 平成24年6月の監査役就任以降に開催された監査役会13回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議などにおける取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また質問への回答などを適宜行っています。
	山川 洋一郎	(イ) 当期に開催された取締役会25回のうち19回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会17回のうち13回に出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行っています。
	清水 芳信	(イ) 当期に開催された取締役会25回のうち24回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会17回のうち16回に出席し、独立・公正な立場、かつ公認会計士としての専門的見地から、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。
	北松 義仁	(イ) 平成24年6月の監査役就任以降に開催された取締役会22回のうち20回に出席し、主に長年にわたる経理業務経験を通じて培われた、財務および会計に関する知識や高い見識などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 平成24年6月の監査役就任以降に開催された監査役会13回すべてに出席し、長年にわたる経理業務経験を通じて培われた、財務および会計に関する知識や高い見識などから、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役（福田和樹氏を除く。）との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

（5）会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 当期に係る報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	302百万円
(ロ) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	219百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(ロ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 前述「1. (7) 重要な子会社の状況」に記載した海外子会社5社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、当社子会社の株式簿価の確認に関する報告書作成について対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

(6) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針について、取締役会において決議しています。本基本方針は、当社ホームページ (http://japan.renesas.com/internal_control/) に掲載のとおりですが、その概要は、次のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社(以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。)に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、「内部統制推進委員会」においてコンプライアンスに関する重要事項の審議・決定を行うとともに、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。
- ・ルネサス エレクトロニクスグループにおける、コンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口である「ルネサス エレクトロニクスグループホットライン」を設置し、ルネサス エレクトロニクスグループおよび取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。

- ・反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る基本的事項を「リスク管理基本規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、社長または執行役員は、「リスク管理基本規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ・取締役は、取締役会を月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議

において行い、審議の充実を図る。

- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の使用人に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の使用人の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「関係会社管理運営規則」に基づき、業務主管部門による子会社の日常的な管理を行うとともに、監査役による子会社に対する事業の報告の聴取、業務および財産の状況の調査を通じて、子会社のコンプライアンス体制、その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ・金融商品取引法等、適用される国内外の法令等に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループの財務報告に係る内部統制の評価、維持、改善等を行う。
- ・ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室に子会社の監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- ・監査役は、原則として月1回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	326,375	流動負債	228,594
現金及び預金	78,072	支払手形及び買掛金	99,153
受取手形及び売掛金	78,075	短期借入金	1,000
商品及び製品	68,411	1年内返済予定の長期借入金	25,514
仕掛品	70,196	リース債務	6,416
原材料及び貯蔵品	12,742	未払金	64,392
繰延税金資産	1,603	未払費用	20,126
未収入金	13,496	未払法人税等	6,443
その他	3,964	製品保証引当金	466
貸倒引当金	△ 184	事業構造改善引当金	1,128
		偶発損失引当金	7
固定資産	342,729	資産除去債務	331
有形固定資産	242,612	その他	3,618
建物及び構築物	102,450	固定負債	362,586
機械及び装置	73,799	長期借入金	264,656
車両運搬具及び工具器具備品	24,328	リース債務	8,795
土地	35,262	繰延税金負債	11,476
建設仮勘定	6,773	退職給付引当金	58,810
無形固定資産	43,904	資産除去債務	4,491
ソフトウェア	16,179	その他	14,358
その他	27,725	負債合計	591,180
投資その他の資産	56,213	(純資産の部)	
投資有価証券	8,063	株主資本	75,842
繰延税金資産	2,450	資本金	153,255
長期前払費用	29,333	資本剰余金	450,413
その他	16,368	利益剰余金	△ 527,815
貸倒引当金	△ 1	自己株式	△ 11
資産合計	669,104	その他の包括利益累計額	△ 9,098
		その他有価証券評価差額金	308
		為替換算調整勘定	△ 9,406
		少数株主持分	11,180
		純資産合計	77,924
		負債・純資産合計	669,104

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	785,764
売上原価	542,877
売上総利益	242,887
販売費及び一般管理費	266,104
営業損失	23,217
営業外収益	6,950
受取利息	204
受取配当金	62
持分法による投資利益	40
為替差益	729
受取保険金	2,583
偶発損失引当金戻入額	1,068
その他	2,264
営業外費用	10,595
支払利息	4,720
退職給付費用	2,139
その他	3,736
経常損失	26,862
特別利益	3,003
固定資産売却益	604
投資有価証券売却益	2,294
その他	105
特別損失	133,894
減損損失	4,767
事業構造改善費用	127,104
その他	2,023
税金等調整前当期純損失	157,753
法人税、住民税及び事業税	6,983
法人税等調整額	494
少数株主損益調整前当期純損失	165,230
少数株主利益	2,351
当期純損失	167,581

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	153,255	450,413	△360,234	△11	243,423
当期変動額					
当期純損失			△167,581		△167,581
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△167,581	—	△167,581
当期末残高	153,255	450,413	△527,815	△11	75,842

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	221	△25,686	△25,465	26	8,516	226,500
当期変動額						
当期純損失						△167,581
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	87	16,280	16,367	△26	2,664	19,005
当期変動額合計	87	16,280	16,367	△26	2,664	△148,576
当期末残高	308	△9,406	△9,098	—	11,180	77,924

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	370,778	流動負債	338,209
現金及び預金	33,097	支払手形	2,150
売掛金	97,169	買掛金	137,432
製品	48,450	短期借入金	1,000
仕掛品	39,402	1年内返済予定の長期借入金	18,733
原材料及び貯蔵品	4,942	リース債務	4,404
前払費用	1,187	未払金	57,402
短期貸付金	114,738	未払費用	5,509
未収入金	67,858	未払法人税等	586
その他	539	前受金	235
貸倒引当金	△ 36,606	預り金	109,851
固定資産	296,367	製品保証引当金	466
有形固定資産	107,605	事業構造改善引当金	81
建物及び構築物	43,888	偶発損失引当金	7
機械及び装置	25,078	その他	353
車両運搬具及び工具器具備品	15,604	固定負債	309,056
土地	20,312	長期借入金	256,290
建設仮勘定	2,723	リース債務	7,587
無形固定資産	37,679	繰延税金負債	6,744
ソフトウェア	14,717	退職給付引当金	23,774
技術資産	14,427	資産除去債務	2,333
その他	8,534	長期未払金	11,986
投資その他の資産	151,084	その他	342
投資有価証券	481	負債合計	647,265
関係会社株式	118,687	(純資産の部)	
長期前払費用	29,016	株主資本	19,874
その他	2,901	資本金	153,255
貸倒引当金	△ 1	資本剰余金	465,555
資産合計	667,145	資本準備金	88,789
		その他資本剰余金	376,766
		利益剰余金	△ 598,926
		その他利益剰余金	△ 598,926
		繰越利益剰余金	△ 598,926
		自己株式	△ 11
		評価・換算差額等	7
		その他有価証券評価差額金	7
		純資産合計	19,880
		負債及び純資産合計	667,145

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	676,275
売上原価	555,179
売上総利益	121,095
販売費及び一般管理費	182,145
営業損失	61,050
営業外収益	38,685
受取利息	1,785
有価証券利息	3
受取配当金	32,488
その他	4,408
営業外費用	8,416
支払利息	4,681
退職給付費用	940
その他	2,795
経常損失	30,781
特別利益	2,703
投資有価証券売却益	2,270
関係会社清算益	289
その他	143
特別損失	161,017
事業構造改善費用	89,911
貸倒引当金繰入額	36,558
関係会社株式評価損	29,342
その他	5,206
税引前当期純損失	189,095
法人税、住民税及び事業税	342
法人税等調整額	△ 435
当期純損失	189,002

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	153,255	88,789	376,766	△409,923	△11	208,876
当期変動額						
当期純損失				△189,002		△189,002
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△189,002	—	△189,002
当期末残高	153,255	88,789	376,766	△598,926	△11	19,874

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	93	26	208,994
当期変動額			
当期純損失			△189,002
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△86	△26	△112
当期変動額合計	△86	△26	△189,114
当期末残高	7	—	19,880

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村	純	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒	一裕	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花藤	則保	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村	純	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒	一裕	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花藤	則保	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、平成25年2月22日の臨時株主総会で決議された第三者割当増資につきましては、当該増資に係る検討事項に関して取締役および使用人等から適宜報告を受け、加えて社外弁護士からの意見聴取を行い、意思決定プロセスおよび結果の適法性、適正性の監視および検証を行いました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役（常勤）	西	淳一郎 [Ⓔ]
監査役（常勤）	福 田	和 樹 [Ⓔ]
監 査 役	山 川	洋一郎 [Ⓔ]
監 査 役	清 水	芳 信 [Ⓔ]
監 査 役	北 松	義 仁 [Ⓔ]

注) 監査役 福田和樹、監査役 山川洋一郎、監査役 清水芳信、および監査役 北松義仁は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さく た ひさ お 作 田 久 男 (昭和19年9月6日生)	昭和43年4月 立石電機(株) (現オムロン(株)) 入社 昭和62年9月 同社制御機器事業本部車載電装事業部 業務室長 平成元年9月 同社電子機器統轄事業部温調機器事業 部事業部長 平成4年9月 同社インダストリアル事業グループ企 画室長 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社執行役員常務、経営戦略室長 平成13年6月 同社執行役員専務、エレクトロニクス コンポーネンツビジネスカンパニー社 長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 同社取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) オムロン(株)取締役会長 日本放送協会経営委員会委員 (委員長職務代行者)	0株
2	つる まる てつ や 鶴 丸 哲 哉 (昭和29年8月29日生)	昭和54年4月 (株)日立製作所入社 平成15年4月 (株)ルネサステクノロジ (現ルネサスエ レクトロニクス(株)) 第一事業本部 那珂 工場長 平成18年4月 同社生産本部 生産計画統括部長 平成20年4月 同社業務執行役員 生産本部長 平成22年4月 当社執行役員 生産本部副本部長 平成23年4月 当社執行役員 生産本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員 平成25年2月 当社代表取締役社長 (現任)	3,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	みずがきしげお 水垣 重生 (昭和29年8月13日生)	昭和55年4月 三菱電機(株)入社 平成15年4月 (株)ルネサステクノロジ(現ルネサスエレクトロニクス(株)) 第一事業本部SOC事業部SOC第三部長 同 年7月 同社第一事業本部マイコン事業部マイコン第一部長 平成19年4月 同社マイコン統括本部マイコン第一事業部長 平成20年4月 同社業務執行役員 マイコン統括本部副本部長兼マイコン第一事業部長 平成21年4月 同社取締役 マイコン統括本部長 平成22年4月 当社執行役員 MCU事業本部長 平成23年4月 当社執行役員 同 年6月 当社取締役執行役員(現任)	5,900株

- (注) 1. 作田久男氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 各候補者が現に当社の取締役である場合におけるその担当につきましては、上記の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のもののほか、本株主総会招集ご通知(21頁)に記載のとおりであります。
4. 作田久男氏は、本株主総会参考書類作成時点現在においてオムロン(株)の取締役会長であります。平成25年6月20日開催の同社定時株主総会終結の時をもって取締役会長を退任し、また、同日付で同社特別顧問に就任する予定であります。

第2号議案 募集株式の発行に伴う取締役2名選任の件

平成25年2月22日開催の当社臨時株主総会においてご承認いただいた第2号議案「第三者割当による募集株式発行の件」に基づく募集株式の発行により、同議案に基づく募集株式の払込金額の総額の払込み（以下、本議案および第3号議案「募集株式の発行に伴う監査役1名選任の件」において「本払込み」といいます。）がなされることを条件として、新たに取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、各候補者の選任の効力は、本総会の開催日の前日までに上記の条件が成就した場合には、本総会終結の時をもって、また、本総会の開催日以降に上記の条件が成就した場合には、当該条件が成就した日の翌日に生じることといたします。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	あさ くら はる やす 朝 倉 陽 保 (昭和36年4月16日生)	昭和59年4月 三菱商事(株)入社 平成11年10月 エイパックス・グロービス・パートナーズ(株) (現(株)グロービス・キャピタル・パートナーズ) 入社 パートナー 平成13年2月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 マネージングディレクター 平成21年7月 (株)産業革新機構入社 専務取締役 (COO) (現任) (重要な兼職の状況) (株)産業革新機構専務取締役 (COO)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	しば た ひで とし 柴田英利 (昭和47年11月16日生)	平成7年4月 東海旅客鉄道(株)入社 平成13年8月 (株)MKSパートナーズ入社 プリンシパ ル 平成16年8月 同社パートナー 平成19年10月 メリルリンチ日本証券(株)入社 グローバ ルプライベートエクイティ マネージ ングディレクター 平成21年9月 (株)産業革新機構入社 投資事業グループ マネージングディレクター 平成24年6月 同社投資事業グループ 執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) (株)産業革新機構投資事業グループ 執行役員	0株

- (注) 1. 朝倉陽保氏および柴田英利氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 朝倉陽保氏は、(株)産業革新機構の専務取締役 (COO) であり、また、柴田英利氏は、(株)産業革新機構の投資事業グループ 執行役員であり、本株主総会参考書類作成時点現在において、当社は、同社に対し、平成25年2月22日開催の当社臨時株主総会においてご承認いただいた第2号議案「第三者割当による募集株式発行の件」に基づく募集株式の発行を予定しております。
3. 上記2. を除き、各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
4. 朝倉陽保氏および柴田英利氏は、社外取締役候補者であります。朝倉陽保氏につきましては、(株)産業革新機構の専務取締役 (COO) を、柴田英利氏につきましては、(株)産業革新機構の投資事業グループ 執行役員を、それぞれ務められており、同社において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。
5. 朝倉陽保氏は、本株主総会参考書類作成時点現在において、本払込みがなされた場合に当社の親会社となる(株)産業革新機構の業務執行者 (専務取締役 (COO))であります。
6. 柴田英利氏は、本株主総会参考書類作成時点現在において、本払込みがなされた場合に当社の親会社となる(株)産業革新機構の業務執行者 (投資事業グループ 執行役員) であります。
7. 朝倉陽保氏および柴田英利氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 募集株式の発行に伴う監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役西淳一郎氏が任期満了となり、監査役北松義仁氏が辞任いたします。つきましては、本払込みがなされることを条件として、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者の選任の効力は、本総会の開催日の前日までに上記の条件が成就した場合には、本総会終結の時をもって、また、本総会の開催日以降に上記の条件が成就した場合には、当該条件が成就した日の翌日に生じることといたします。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
関根 武 (昭和36年2月19日生)	平成3年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成14年4月 経済産業省経済産業政策局勤務 平成18年7月 監査法人トーマツ復職 平成21年12月 (株)産業革新機構入社 ビジネス統括グループ マネージングディレクター 平成24年6月 同社経営管理グループ 執行役員（現任） (重要な兼職の状況) (株)産業革新機構経営管理グループ 執行役員	0株

- (注) 1. 関根 武氏は、新任の監査役候補者であります。
 2. 関根 武氏は、(株)産業革新機構の経営管理グループ 執行役員であり、本株主総会参考書類作成時点現在において、当社は、同社に対し、平成25年2月22日開催の当社臨時株主総会においてご承認いただいた第2号議案「第三者割当による募集株式発行の件」に基づく募集株式の発行を予定しております。
 3. 上記2. を除き、候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
 4. 関根 武氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、公認会計士としての専門的な知識、経験や高い見識等を有しており、これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。
 5. 関根 武氏は、本株主総会参考書類作成時点現在において、本払込みがなされた場合に当社の親会社となる(株)産業革新機構の業務執行者（経営管理グループ 執行役員）であります。また、同氏は、同社の子会社であるINCJ検索(株)において、平成24年1月から本株主総会参考書類作成時点現在に至るまで、代表取締役を兼務しております。
 6. 関根 武氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

本議案は、社外取締役および社外監査役として広く有用な人材を確保するため、現行定款第26条第2項および現行定款第33条第2項に定める社外取締役および社外監査役の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額に変更するものであります。

本議案のうち第26条に関する変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第25条 (省略) (取締役の責任免除) 第26条 ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は <u>1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</u> 第27条～第32条 (省略) (監査役の責任免除) 第33条 ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は <u>1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</u> 第34条～第37条 (省略)	第1条～第25条 (現行どおり) (取締役の責任免除) 第26条 ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。 第27条～第32条 (現行どおり) (監査役の責任免除) 第33条 ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。 第34条～第37条 (現行どおり)

以 上

<× 毛 欄>

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

<メ 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 事業年度の末日の翌日から起算して3か月以内
- 基準日 定時株主総会 毎年3月31日
期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031
(インターネットホームページURL) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
- 上場証券取引所 東京証券取引所

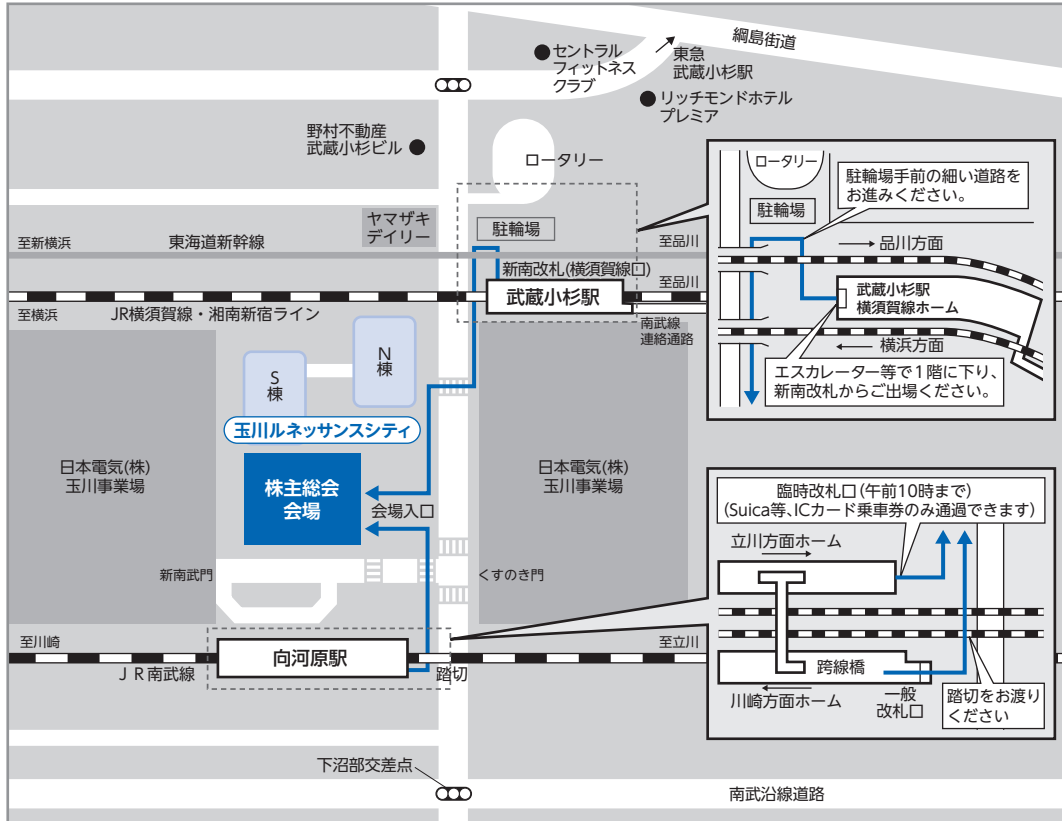
【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

株主総会会場ご案内図

■ 会場

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
玉川ルネッサンスシティ ホール



■ 会場まで

- ▶ J R 南武線 向河原駅から徒歩3分
- ▶ J R 横須賀線 武蔵小杉駅から徒歩7分

※ J R 南武線武蔵小杉駅および東急武蔵小杉駅からのご来場の場合は徒歩20分程度必要となりますので、ご注意申し上げます。

● 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。